平成２９年（フ）第５２５号
横浜市戸塚区矢部町769番地62　戸塚ガーデンヒルズ108号
破産者　岡田　和幸
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２８８号
岐阜市北島６丁目１番12号（滝本ビル４階西）、開始決定時の住所岐阜市上川手77番地９（茶所第２　104号室）
破産者　生田　勝馬
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第１２５号
福島県福島市丸子字御山越70－１　ヒルズタウンⅢ105、住民票上の住所岡山県倉敷市中庄3158番地１　ノーブルコート中庄501号
破産者　西岡　明俊
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第１７２号
広島市安佐北区亀山６丁目17番13－５号
破産者　吉川　一枝
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４号
福岡県直方市大字頓野3602番地29
破産者　松本　修一
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

破産手続終結

平成２８年（フ）第１０６２号
埼玉県狭山市柏原3405―67　狭山ニュータウン82－１
破産者　谷川　哲也
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４１２号
東京都板橋区仲宿55―10―301、開始決定時の住所東京都板橋区板橋２丁目48－３
破産者　菅野　晴夫
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２９５０号
東京都豊島区池袋２丁目58－５　メゾン中川２　902号室、開始決定時の住所東京都荒川区南千住７丁目23－２－408
破産者　楊　　志文
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３２９号
東京都葛飾区細田４丁目22―15
破産者　古家　俊雄
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４４４号
東京都八王子市川口町756－５
破産者　村野　浩通
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１４５号
東京都豊島区池袋２丁目17番８号
破産者　株式会社日装システム
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３号
東京都足立区本木１丁目８－14
破産者　古木　英勝
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８８０号
東京都新宿区舟町13―17
破産者　坂本　秀男
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０５４号
東京都目黒区東山２丁目22－Ｄ－604　防衛省東山宿舎Ｄ棟
破産者　石山　秀顕
1　決定年月日　平成29年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５９号
栃木県宇都宮市陽東５丁目11番31号
破産者　株式会社加藤商事
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４８１号
栃木県宇都宮市中央５丁目１番２号ゴールドコレクションビル３Ｆ
破産者　株式会社神林計画
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３５５４号
東京都江戸川区平井７丁目27－２　ガーデンテラスサンリバー１Ａ
破産者　中山　保幸
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６６９号
千葉県千葉市緑区あすみが丘２丁目18－４－101、開始決定時の住所千葉県千葉市緑区土気町1705―12
破産者　佐藤幸治郎
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部